

平成22年度

京丹後市予算編成方針

持続可能な財政へ向け

～ 合併特例措置廃止等への準備 ～

予算編成方針の特徴

- .年間総予算の編成
- .合併特例措置廃止へ向けた持続可能な財政構造の構築（新たな基金創設）
- .優先順位付けによる事業実施
- .市民との協働によるまちづくりの推進
- .健全化判断比率への対応

当面の財政見込み

(歳入)

- 自主財源 3割・依存財源 7割の脆弱な財政構造
- 景気低迷等と地価下落による市税は減少の傾向
- 合併による財政の特例措置が平成27年度以降は段階的に逡減・廃止（普通交付税等・合併特例事業債）
- 財政調整基金等の基金残高の減少
- 地方交付税および国庫支出金の見直し

(歳出)

- 生活保護費等の福祉関係経費や特別会計等への繰出金の増加
- 義務教育施設等の耐震化事業、保育所統合事業、都市下水道整備事業等の実施による大型の普通建設事業費の増加
- 新規職員の採用抑制により人件費は、減少の傾向
- 普通建設事業費の抑制および低金利への借換実施により公債費は、減少の傾向



収入（一般財源）は、確実に減少の傾向
支出（歳出需要）は、確実に増加の傾向

限りのある貴重な財源は、慎重な事業選択による効果的配分による予算を編成することが最重要

合併特例措置の廃止を見据え

- 合併後7年目となり、『合併特例期間』もあと5年間
- 合併による財政の特例措置が平成27年度以降は逡減・廃止
- 平成27年度以降の持続可能な財政運営へ向け、具体的取り組みに着手

合併特例事業債

平成26年度まで発行可能

(充当率：95%、普通交付税算入率：元利償還金の70%)

普通交付税の合併算定替え

平成26年度までは合併特例分の全額交付、平成27年度から平成32年度までの6間で段階的に逡減、平成32年度からは本来の交付額

普通交付税(合併特例分)の交付見込み
(平成21年度との比較)



5年間の削減率

H27 0.9 H28 0.7 H29 0.5 H30 0.3 H31 0.1

21年度普通交付税の合併特例分がそのまま26年度以降も確保された場合の試算

国府制度活用による 積極的な財源の確保

- 所得税（一部）から市民税への税源移譲により、市税収入の確保の重要性が増大しているため、滞納整理については、京都地方税機構との連携により、税負担の公平性を確保する観点からも、厳しく、かつ、全力を挙げて取り組む必要がある。
- 新しい政権により不透明な部分も多いが、国庫支出金の一般財源化または交付金化などが進められている中、最新の情報を的確に捉え、遺漏がないようにするとともに、国の制度を熟知したうえで積極的な活用に努める。特に、道路特定財源の暫定税率分については、その動向に注視する必要がある。
- 未利用の市有財産の積極的な利活用を図るとともに、売却可能財産の積極的な売却など、一般財源の確保に努める。
- 市債に頼った事業を安易に計画せず、市債残高の削減のため、発行は極力抑制する。
- 分担金及び負担金、使用料及び手数料については不均衡なものがあれば積極的に是正し、その適正化に努める。

年間総予算の編成

- 事業効果を見据えた予算編成

(当初予算) 事務事業の計画的な執行を図る年間総予算を編成

(補正予算) 制度改正・国府の新規事業採択等の特別の事由によるものに限定

- 将来に向けた歳出規模の早期抑制

極めて厳しい財政状況の中、普通交付税の削減および合併特例事業債の廃止など、将来的な財政状況を勘案し、歳出規模の早期抑制を図る。

【目標】一般会計の基礎的財政規模 290億円以下(対前年 3.0%)

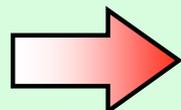
- 年度内執行の厳守

職員数が減少傾向にある中、現人員体制において年度内での執行が確実に見込める事業費(量)で予算を編成

合併特例措置廃止へ向けた 持続可能な財政構造の構築

平成27年度以降の合併特例措置の廃止・逡減

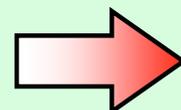
普通交付税は、平成27～31年度までの5年間で2.5億円が減少
臨時財政対策債発行可能額も、上記の5年間で5億円が減少

 **計30億円の一般財源が減少!!**

合併特例事業債の発行期間が終了

充当率95%、元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額へ算入

【活用額】	H21当初	18.5億円	H20決算	18.2億円	H19決算	16.4億円
	H18決算	10.7億円	H17決算	6.0億円	H16決算	6.4億円

 **年間約1.8億円の財源が減少!!**

急激な財源不足の発生は、
急激な歳出削減で対応が必要

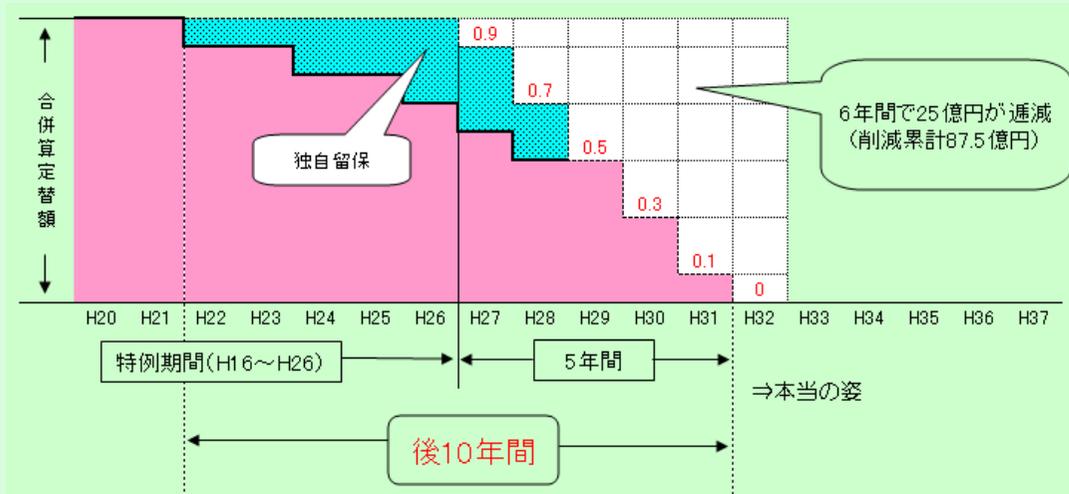
市民の急激な負担の回避

平成22年度から早期の歳出規模抑制
平成27年度以降に備え2.5億円の基金積立
(仮称)『合併特例措置逡減対策準備基金』の創設

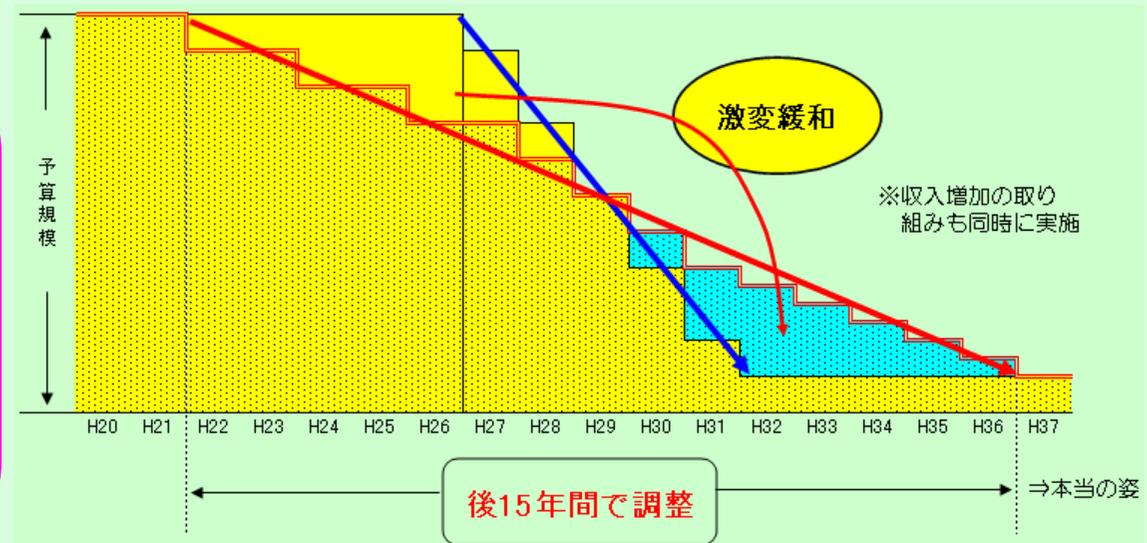
平成32年度へ向けた財政健全化『道標』作成初年度

(参考)合併特例措置逦減・廃止への対応イメージ

普通交付税合併算定替の逦減イメージ



早期歳出抑制による歳出激変緩和措置イメージ



(仮称)
『合併特例措置逦減対策準備基金』創設
独自留保分の基金積立

将来へ活用

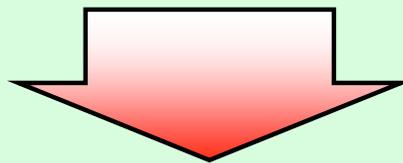
歳出削減の激変緩和
実質的な削減期間の延長

優先順位付けによる事業実施

- 事務事業の部局毎の厳格な優先順位付けによる事業実施（事務事業スクラップの促進）

課ごとの事務事業の優先順位を選定
部局ごとの事務事業の優先順位を選定
市として優先順位を決定

- 選定は、優先度・緊急度等の重要性を事業所掌部局で判断
- 市として優先順位が高いと評価したものに重点的に財源配分
- 優先順位が低いとしたものは、「スクラップ対象」事業として抜本的な見直し対象



予算要求に対する説明責任と他の事務事業を抑制しても実施する重要性・必要性の明確化

市民との協働によるまちづくり の推進

- 平成22年度予算編成についても、引き続きその編成過程を公開し、財政の透明性を確保
- 地区要望事業については、厳しい財政状況の中において、市（行政）としての説明責任をより果たしていくとともに、市民との協働による予算編成をさらに推進するための取り組みを引き続き検討
- 市民と一体となった取り組みを進め『行政』、『市民』および『民間』の責任分野をより明確化

「健全化判断比率」への対応

健全化判断比率（4つの指標）

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

平成20年度決算に基づく健全化判断比率は、全て適正基準の範囲内

健全化判断比率への対応

- ・市債の繰上償還または借換えを積極的に実施し、将来の公債費の増加を抑制
- ・将来の義務的負担を伴う債務負担行為は、その事業効果等を厳格に審査した上で設定するとともに、出資法人等に対する損失補償等は厳に慎む
- ・事務事業の「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底による歳出拡大の抑制
- ・特別会計の「独立採算の原則」を堅持し、それぞれの事業収入に応じた事業（施策）を実施と収入増加の取り組み検討

その他の留意事項など

- 総合計画の後期計画（H22～H26）及び第2次行財政改革大綱（H22～H26）との整合性確保
- 産業・雇用総合支援の取り組み
- 指定管理者との協議・調整
- 京都府からの権限移譲への対応
- 要求ベースにおける事務事業の「優先順位調書」作成による重要項目の早期把握〔再掲〕
- 「政策・事業等説明資料」の作成（議会基本条例）
- イベント関係補助金の新たな取り組み（検討中）